

法令改正について ※2018年度以前生のみ

2019年度から教員免許状取得に関する法律が改正された。そのため、次に該当する場合、取得に必要とされる科目がこれまでよりも**多くなる**場合や、一部の科目を**再度履修**しなければならない場合がある。

- 今後、**大学院生**として教職課程を履修する場合
- 今後、**科目等履修生**として教職課程を履修する場合

※全ての年度の大学院生および科目等履修生が対象

必ず、今回の登録期間中に免許資格課程センター事務室にて詳細を確認して履修指導を受けること。

教職課程履修カルテ

下記入力期間中に、入力対象の「必要な資質能力についての自己評価」の

全ての項目を必ず記入してください。

【入力対象】

1年次の履修のまとめ

【今年度の入力期間】

4月8日(木)

～4月19日(月) 17:00

※ 教職課程履修カルテが未記入の場合、「教育実習指導」「教育実習B/C」「教職実践演習(中・高)」の履修は認められません。

【入力方法】

① e-classへログイン

② 履修カルテのページへ

③ 入力ページへ

④ 1年次のタブを選択

必要な資質能力についての自己評価	
教職学生情報	
学生ID	mdemos_2018
学生氏名	2018年度入学生
ふりがな	
学部	
学科	

更新

学生の最終更新	未入力
教員の最終更新	未入力

エクスポート 印刷用画面

1年次 2年次 3年次 4年次

1年次のタブを選択し、全ての項目を入力する。